

応急仮設住宅の立地状況に
係る諸課題への対応について

(平成23年12月)

東日本大震災復興対策本部

応急仮設住宅の立地状況に係る課題への対応について

課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
		取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正予算額については※印で記載	担当省庁
買い物する場所がない、遠い	市町村の生活交通の確保・維持を支援	地域公共交通確保維持改善事業	応急仮設住宅からスーパー、商店、病院等の公的機関等間の移動のための輸送など、生活に必要な交通の確保・維持に対する支援を行うもの。	305億円の内数 ※このほか、平成23年度第3次補正予算額8.1億円(幹線バス交通の確保・維持の支援について、積み増し)	国土交通省
	買い物の代行を実施	貧困・困窮者の「絆」再生事業	自治体やNPO法人等が、被災者の生活再建の観点から買い物代行等の被災者への支援事業を実施する際に必要な経費に対して助成を行うもの。	100億円の内数 ※平成23年度第3次補正予算額145億円(緊急雇用創出基金(住まい対策)を拡充・積み増し、平成24年度末まで延長)	厚生労働省
		地域支え合い体制づくり事業	仮設住宅における高齢者の安心した日常生活を支えるため、総合相談、居宅サービス、生活支援サービスなどの総合的な機能を有する「サポート拠点」の設置・運営を推進している(「サポート拠点」において買い物の代行を行うことは可能である。)	70億円 ※平成23年度第3次補正予算額90億円(介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業分)を積み増し、1年間延長)	厚生労働省
	生活協同組合による買い物支援の実施	生活協同組合による買い物支援	生活協同組合が、主に組合員を中心とした食料品や日用品等の宅配にかかる手数料を減免するもの(岩手県、宮城県及び福島県内の各生協)及び、移動販売の実施(みやぎ生協)	—	厚生労働省
	仮設店舗を設置	被災地域産業地区再整備事業	被災された中小事業者等の早期の事業再開を支援するため、独立行政法人中小基盤整備機構が、自治体の要望を受けて仮設店舗等の整備を実施するもの。	225億円 ※平成23年度第3次補正予算要求額49億円	経済産業省

課 題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
		取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正予算額については※印で記載	担当省庁
会社等に通勤するのに不便	市町村の生活交通の確保・維持を支援	地域公共交通確保維持改善事業【再掲】	応急仮設住宅からスーパー、商店、病院等の公的機関等間の移動のための輸送など、生活に必要な交通の確保・維持に対する支援を行うもの。	305億円の内数 ※このほか、平成23年度第3次補正予算額8.1億円(幹線バス交通の確保・維持の支援について、積み増し)	国土交通省
学校等に通学するのに不便	市町村の生活交通の確保・維持を支援	地域公共交通確保維持改善事業【再掲】	応急仮設住宅からスーパー、商店、病院等の公的機関等間の移動のための輸送など、生活に必要な交通の確保・維持に対する支援を行うもの。	305億円の内数 ※このほか、平成23年度第3次補正予算額8.1億円(幹線バス交通の確保・維持の支援について、積み増し)	国土交通省
	スクールバスを運行	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金	被災し通学困難となった小・中学生に対するスクールバス運行経費については、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金で支援を実施しているところ。 高校生に対するスクールバス運行経費については、特例交付された特別交付税の活用が可能。	113億円の内数 ※平成23年度第3次補正予算額297億円(スクールバスの運行により通学手段の確保に係る通学費など既存事業不足分の積み増しを行うほか、基金の期間を3年延長)	文部科学省
	寄宿舎を整備	公立学校施設整備事業	地方公共団体が実施する公立学校の新增築事業、改築事業、耐震補強事業、大規模改築事業等の施設整備に要する経費の一部を国庫補助。 当該事業の中では、へき地教育振興法に規定する「へき地学校」(小・中学校)の児童生徒のための寄宿舎の新增築も対象。	805億円の内数	文部科学省

課題	課題への対応方針	課題に対する具体的な取組(事業等)			
		取組(事業等)の名称	取組(事業等)の概要	予算規模等 (注1)金額は平成23年度2次補正予算額までの総額。 (注2)平成23年度第3次補正予算額については※印で記載	担当省庁
病院等へ通院するのに不便	市町村の生活交通の確保・維持を支援	地域公共交通確保維持改善事業【再掲】	応急仮設住宅からスーパー、商店、病院等の公的機関等間の移動のための輸送など、生活に必要な交通の確保・維持に対する支援を行うもの。	305億円の内数 ※このほか、平成23年度第3次補正予算額8.1億円(幹線バス交通の確保・維持の支援について、積み増し)	国土交通省
	仮設診療所等を整備	診療確保事業	仮設住宅等で生活する被災者の医療提供体制を迅速に確保するため仮設診療所(薬局を併設するものを含む。)、仮設歯科診療所等を整備するために補助を行うもの。	14億円	厚生労働省